

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市白山保育園

平成28年 3月22日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等	1
■ 総合評価	2
■ 全体の評価講評	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名 (定員)	川崎市白山保育園 (120人)
経営主体 (法人等)	川崎市
対象サービス	保育分野 (認可保育所)
事業所住所	〒215-0014 神奈川県川崎市麻生区白山4-2-1
事業所連絡先	044-987-7722
評価実施期間	平成27年12月～平成28年3月
評価機関名	株式会社フィールズ

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年12月18日～平成28年1月20日
	(評価方法) ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年12月18日～平成28年1月20日
	(評価方法) ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
利用者調査	配付日) 平成27年12月20日 回収日) 平成28年1月20日
	(実施方法) ・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。 ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間 (実施日) / 平成28年2月25日
	(調査方法) ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

白山保育園は昭和61年4月1日に麻生区白山に開園した定員120名の公立保育園です。近隣には閑静な大規模マンション街があります。公園や緑が多く、年間を通して自然に触れることができる環境があります。船をイメージした園舎は2階建てで、2階は各保育室ごとにテラスがあり明るい室内です。広い園庭にはジャングルジムなどの固定遊具、プールがあります。バスマットなどを遊具として使用し、子どもたちは自分たちで工夫しながら色々な遊びを楽しんでいます。

保育理念は、「園児、地域の子どもたちの最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する」となっています。園は麻生区のセンター園として地域との関わりを大切にし、子育てサポート保育園便りを発行して情報を伝え、地域の子育て支援に努めています。保育目標は心も体も元気な子・思いやりのある子・意欲のある子をあげ、保育士は常に子どもに寄り添う保育を心掛けています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの心に寄り添う支援を心がけた保育を実施しています

園では子ども一人一人の健康、発達状況を把握し、その子どもに一番良い保育を実施しています。子どもとの信頼関係を大切にし、子どもにわかりやすい言葉を使うことや、安心する雰囲気作り、保育士の言葉を押し付けないなど、子どもの心を大切に認め受け止めるように配慮しています。子どもたちが保育士に「見て、見て」「先生、先生」と微笑みながら駆け寄ってゆく姿が園内でよく見られました。又、子どもの良い行動に対して「よくできたね、上手だね」と褒める言葉かけをすることで、子どもの心を大切に育み、子ども達の意欲につながる保育が実践されています。

2. 保育園外での地域ニーズに応える積極的な活動

園は『公立保育所のありかた基本方針』に示されたセンター園として、地域の中で役割を果たすことが期待され、園では地域交流担当者も任命しています。活動としては、園庭開放、育児相談などの実施はもちろんですが、麻生区役所こども支援室と共に次の事業に力を入れています。①地域との交流（地域ボランティアによる見守り隊など）、②子育て支援事業（白山こども文化センターと協働取り組みなど）、③民間連携事業（保育園・区内大学連携など）、④人材育成事業（支援室主催研修会参加）が開催され、それぞれに成果をあげています。

3. 保育目標に沿った保育が着実に実行されています

保育目標として『心も体も元気な子・思いやりのある子・意欲のある子』を掲げ、保育園に勤務する者の心構えとして『人に対する愛情と信頼関係を培い、自主、自立、及び協調の態度を養い道徳性の芽生えを引きだす』としています。先生の声掛けが無くても、自主的に行動する子どもの姿が見られました。自ら進んで遊具を片付けたり、工作の後に出た自分や友達の分の切れ端をまとめてゴミ箱に運ぶなど自分で考え行動できるようになっています。園として掲げている目標が、関係者の日々の努力で、着実に子ども達へ根付いています。

<さらなる改善が望まれる点>**1. 中長期計画と連携した職員の資質向上の工夫**

園では職員の資質向上や専門性を高めるためさまざまな研修に取り組んでいます。会議などで情報共有をしていますが、研修の内容を発表する時間を確保するのが難しい状態です。また、園独自の理念や基本方針がありますが、中長期計画として明文化していません。今後は、中長期の方向性を示し、その具現化に向けての取り組みが望まれます。公開保育の成果や、研修結果の発表などの取り組みを、中長期計画や事業計画の中に位置づけて、連携のもとに成果につなげることが期待されます。

2. 意見箱の活用方法

保護者からの意見は、直接職員に伝えられる事がほとんどで、保護者とのコミュニケーションは良好な状態です。園では意見箱を設置して意見や要望を伝えられる環境にしていますが、ほとんど使用されていない状況です。今後は、どのような時に使って欲しいかなど保護者への周知方法の工夫や、なぜ使わないのかなどを検討し活用方法を見直すことが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

川崎市、麻生区のホームページには施設概要、園のリーフレット、園のしおりでは保育の特徴、日々の様子等が掲載され、情報を提供しています。保育園見学者にはリーフレットに沿い保育理念、方針、園の特徴等をお知らせしています。入園時は、児童票に沿い、個人面接を実施し必要に応じて栄養士、看護師が参加し対応しています。就学時に向け職員が小学校の授業参観に参加するなど小学校との行き来で得られる情報を保護者に提供しています。

川崎市公立保育園保育所保育指針を基に、保育課程は職員会議で討議を図って作成し、それに沿ってクラス担任が年間指導計画を立案しています。保育課程に基づき週、月、期、年度ごとに指導計画を策定し、3歳未満児及び障がい児については個別指導計画を作成しています。川崎市の規定に基づき、保育の状況は子どもの心身の状況・生活状況を把握し児童票に記録しています。

事故、感染症発生時に対応する緊急マニュアル、健康管理マニュアルが整備され全職員に周知し対応しています。保育中のけがや事故が発生した場合は、子どもの安全を最優先に処置し、職員会議で対応や状況を報告し、情報共有しています。看護師は「ヒアリハット」事例を収集、分析して事故防止に努めています。また、毎月の安全点検で安全チェックリストを参考に環境の整備に努めています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①川崎市、麻生区のホームページには施設概要、園のリーフレット、園のしおりでは 保育の特徴、日々の様子等が掲載され、情報を提供しています。園見学は随時行われ、見学希望者と相談の上日時を決定し実施しています。見学時の感想を聞き記録して参考にしています。地域支援の案内は園庭解放時や育児相談の時に資料を渡しています。

②入園前健康診断の前に児童票、健康の記録を提出してもらい、園が子どもの育成状況を把握します。そして、入園説明会の時に園長、保育士、必要に応じて看護師、栄養士と面接しています。面接の際に重要事項説明書に沿って説明をし、捺印をもらい同意を得ています。その後、保育説明会では理念、目標、大切にしている保育内容などについて説明をしています。

③園生活がスムーズに始められるよう慣れ保育を実施しています。新入園時の気持ちの安定が図られるように配慮がなされています。在園児はクラスが変わる場合は子どもたちのクラスと関係が深い職員が加わるように配慮しています。進級前に次に使う保育室へ担任と行き環境に慣れる配慮をしています。

④就学に向けての取り組みとして、園の職員が近隣の小学校の懇談会、授業参観などに行き小学校の情報をクラス便りで保護者に伝えています。年長児の担任が小学校に児童保育要録の申し送りをしています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<p>①入園時に子どもの心身の状況や生活状況等を児童票で把握し、その後の個人面談で、家庭の方針や事情、子どもの生育歴等を把握して、子どもの最善の利益が実施できる保育に向け全職員が情報を共有しています。川崎市公立保育園保育所保育指針を基に、保育課程は職員会議で討議を図って作成し、それに沿ってクラス担任が年間指導計画を立案しています。</p> <p>②保育計画は、年間、期間、月案、週案、日案の計画を作成しています。看護師、栄養士はそれぞれの計画を立てています。児童票や、月案、週案は一人一人に合わせて配慮し、効果の検証及び反省を記入し次につなげています。</p> <p>③評価は、年間、期間、月案、週案ごとに反省と見直しを行っています。乳児・幼児それぞれの個別ケースを含め、各種会議（乳幼児会議、ケース会議、全体会議等）にて、課題を検討し職員間で周知し、翌月の保育に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>①保育の実施状況は、子どもの発達状況に応じて、保育者の関わり方、具体的な内容、児童票等の記載について、定期的に確認し、栄養士とは離乳食の状況を月毎に保護者と話し合い記録を取っています。保育記録などは川崎市の書式を使用し、職員は区の研修に出席し、視点、注意事項など記入の仕方の統一を図れるように努めています。</p> <p>②児童票等個人情報に関わる書類などは、鍵付きロッカーに保管しています。提出の期日が設けられ、記録されたことは新しい情報として活用されています。開示請求は川崎市情報開示条例に基づき対応できるようになっています。職員は個人情報、守秘義務について市のセキュリティマニュアルに基づき周知されています。記録の管理責任者は園長になっています。</p> <p>③保育の情報は、引継ぎ簿でその日の子どもの状況、クラス連絡、今日の連絡などを朝会議で確認及び共有し、ミーティングノートに記載され回覧し周知されています。緊急の連絡は、次席からリーダー、クラスへと連絡されています。全体会議ではプロジェクトチームの職員が方向性を確認する為に定期的に内容を確認し共有、周知しています。配慮が必要な子どもについては、発達相談支援コーディネーターが中心となり保育の方向性を職員間で共有をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①川崎市の運営マニュアルは事務所に常備し、わかり易く分類され職員が確認できるようにしています。</p> <p>②実施方法の見直しについて、各種マニュアル、手引きについて、年1回見直しを行ない共通認識を図り、改定を行っています。また、保育指針、児童憲章の読み合わせなどを行いより良い保育を提供できるように努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①緊急対応マニュアル、健康管理マニュアルを整備し、全職員に周知し対応しています。感染症情報は感染における対策及び保護者へ周知をし、職員は看護師からの園内研修で嘔吐処理の研修を受け実践をしています。</p> <p>②防災訓練年間計画に基づき、毎月防災訓練を実施しています。子ども達には、防災教育を通して、災害時に身を守るための行動の意識付けを行っています。また、災害伝言ダイヤルの練習も行っています。訓練実施後は防災グループが中心となり振り返り、見直しを行い内容は職員に周知しています。</p> <p>③園では、園庭チェックや月1回の施設安全点検を実施し、危険個所の確認・改善を行い、子どもの安全確保に努めています。職員は、事故報告書、ヒヤリハットの報告を記入し看護師が結果を集計しています。結果は職員会議で周知し、再発防止に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重

人権については、職員だけではなく保護者に向けても保育説明会、懇談会で伝えています。園便り、クラス便りを通じて子どもの心に寄り添うことなどを伝えています。子どもに対する叱り方や、どのようにしたら良いかなどを担任や、発達相談支援コーディネーターの資格をもつ職員が保護者の相談に対応しています。園では子どもに対して「～だから」という決め付けはしていません。また、虐待の早期発見には子どもの様子だけではなく、保護者の様子にも注意を払っています。職員は保護者が相談しやすいよう、日々信頼関係を築くよう努めています。

守秘義務について全職員で周知徹底を図りマニュアルに沿った対応を実施しています。個人情報について考察し、書類の取り扱い、保管の仕方、保護者との面談場所、不必要な個人記録の回収・廃棄を徹底し、十分に配慮しています。職員は園内での出来事を口外しない事などについても守秘義務の徹底をしています。事務室ではパソコン画面が外から見えないように画面の向きにも配慮しています。また、幼児の着替えやプールを使用する際の動線などが外部から見えずらいように、日常的なことにも配慮をしています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

A

①保育理念に沿い、運営方針を展開しています。一人一人に合わせ、～だからというような対応はしていません。職員は子どもの発達、状況に対して共通認識を持ち、一人一人に園全体で対応するように努めています。

②職員は麻生区で開催する「人権に関する研修」に参加し、子ども権利条例を職員一人ひとりに配布しています。さらに、読み合わせをするなどして職員個々の人権に対する意識の向上を図っています。保護者に向けても懇談会などで伝えて行くようにしています。

③虐待等は川崎市の児童虐待防止ハンドブックを基に対応を行っています。朝の視診、子どもの様子等から虐待の早期発見を心がけ、園で虐待が確認された場合、ケース会議、児童相談所、麻生区児童家庭課など専門機関との連携を図るようにしています。また、保護者に対してもケアができるように職員との信頼関係が作れるように日々の声かけなどにも配慮をしています。

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>① 守秘義務のマニュアルがあり職員には研修などで周知しています。保護者に対しては重要事項説明の際に個人情報の扱いについて説明し、同意書を得ています。子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合は、保護者に説明をし承諾を得ています。</p> <p>② 夏期には、プールの様子が外部から見えないように配慮をしています。子どもが排泄に失敗した際は、他児に気付かれないよう子どもの羞恥心、自尊心に配慮しています。また、ケース会議を通じて一人一人に沿って丁寧に関わりを持っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

利用者満足度の把握は、行事後のアンケート、保育参加の面談・クラス懇談会で保護者の意見・感想を聞き、結果を集計し次年度につなげています。さらに、保護者の意見、苦情等は職員に周知され共通認識の基に改善策を検討し保護者に回答をしています。子どもの遊びが展開され、さらに発展するような場合と、あまり発展が見られない場合などについて、職員は日々会議で共有して子どもたちの遊びに対するとらえ方を確認するようにしています。

園では保護者と小さなことでも話ができて、職員との良好なコミュニケーションがとられており、職員は連絡帳の記載や、言葉のコミュニケーションを大切にしています。子どもに対しては、子どもの心を汲み取るような言葉使いをし、子どもが納得できるように話をしています。否定的な言葉や、職員が押し付けるような言葉は使っていません。職員は子どもに対する対応がそれで本当に良かったのかを振り返りをして次の保育につなげています。

子どもの個々の発達状況、生活環境を把握して尊重しています。配慮を要する子どもについては、個別の指導計画を作成し、発達相談支援コーディネーターが中心となり職員が共通認識を持ち見守っています。又、他機関（地域療育センターなど）との連携が必要な場合には、保護者了解を得て支援と情報提供も行っています。日々の活動を通じて子どもが、好きな物、好きな遊び、好きな色等について選択できるように、子どもの自主性を大切にし、主体的に子どもが活動できるような環境を整え保育士が支援をしています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

①利用者満足度の向上に向けて、行事後のアンケートで聞き、集計し保護者会で報告するようにしています。また、保育参加の面談・クラス懇談会で保護者の意見・感想を聞き、次年度の計画に活かしています。

②保護者からの意見や苦情については、職員に周知し保護者の意向を確認し次年度の改善につなげています。その後、会議で対処法を検討して保護者に回答しています。保護者と直接話をする機会も大切にしています。子どもの遊びが展開され、発展するような場合と、あまり発展が見られない場合などについて職員は日々会議で共有して子どもたちの遊びに対する捉え方を確認するようにしています。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>①日常的に保護者とのコミュニケーションが良く取れ、担任に直接小さなことでも話せる環境になっています。事務室前には意見箱が置かれていますが、意見が入ることは現状ありません。今後意見箱が活用されるように保護者周知を図っていくことが期待されます。子どもに対しては保育士が子どもが納得できるように話をし、否定的な言葉は使っていません。</p> <p>②苦情解決の体制や仕組みについて、保育説明会で保護者に説明し周知しています。また、苦情受付、苦情解決担当者を表示しています。第三者委員も掲示しています。保護者が面談を希望した場合、プライバシーに配慮し事務室などで話を聞くようにしています。また、保護者からの相談内容は面談記録に記載されて、職員で周知しています。さらに、即答できない内容については後日話をしています。</p> <p>③子どもや保護者からの意見は苦情解決マニュアルに沿って対応しています。問い合わせには早急に対応をしています。検討が必要であるような内容は、職員は速やかに園長に報告して、職員間の共通認識を図り、検討して、早期の対応を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>①子どもの個々の発達状況、生活環境を把握して尊重しています。そして、睡眠、食事などの対応を行い、必要に応じて専門的な機関との連携をとり援助を行っています。子どもとの信頼関係を大切にし、子どもにわかりやすい言葉や、安心する雰囲気、子どもの心を大切に認め受け止めるように配慮しています。</p> <p>②異年齢（縦割り）3、4、5歳は毎朝歌集会を実施しています。また、祖父母との交流をする機会があります。敬老の日に因んでおじいちゃん、おばあちゃんの絵を近隣の商店街に掲示するなど地域との交流もあります。</p> <p>③運動遊びや、日々の活動を通じて子どもが、好きな物、好きな遊び、好きな色等について選択できるように子どもの自主性を尊重し主体的に子どもが活動できるような環境を整え、子どもの自主性、自立、及び協調の態度が育つように保育士が援助を行っています。</p> <p>④配慮を要する子どもについては、個別の指導計画を作成し、発達相談支援コーディネーターが中心となり、必要な場合には、保護者了解を得て、他機関と連携して発達を支援し、保護者への情報提供も行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

基本的な生活習慣を身につけるため、三者（保育士、看護師、栄養士）が連携を図り、年間を通して基本的な生活習慣の大切さについて、集会を行ない関心が持てるように取り組んでいます。三者連携の年間計画では、それぞれテーマ、ねらい、集会名、内容を決め、台本を作成し、それらに沿って、子どもたちが楽しく、わかりやすい方法で実施しています。例えば風邪をひかないためにどうしたら良いかについて寸劇、シアターを交えるなど視覚的にわかりやすく取り組んでいます。

園の栄養士は子どもが、好き嫌いが少なくなり色々な食材を食べられるように考えています。行事食では子どもが食べやすく季節を感じられ楽しく食べられるように、盛り付けなどにも配慮をしています。アレルギー児にも同じような提供できるように食材を選んでいます。食育活動や、三者連携の健康食育活動を行った時は保護者に向けて写真や、お便りで活動の様子などの情報を提供し、毎月配布される献立には保育園の食事についての一〇メモがあります。

園の看護師は、園児や保護者が困ったときにできるだけ相談できるように、信頼関係が作れるように努めています。健康状態や基本的な生活習慣の大切さを園児に知ってもらうために手洗いは各クラスにイラストを掲示したり、手を塗料で染めた後手洗いをし洗い残しがないか、ブラックライトで確認するテストを実施し、子どもにわかりやすく実施し子ども自身の意識を高めています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

①朝の受け入れ時に保育士が視診で確認を行っています。保護者からの聞いた子どもの様子は、引き継表に記載されクラス担任が確認しています。夕方は、遅番担当職員に引き継ぎ、家庭に日中の様子を返しています。

②基本的な生活習慣に関しては、マニュアルに基づき、三者（保育士、看護師、栄養士）が連携を図り、年間を通して基本的な歯磨き、手洗いなど生活習慣の大切さについて、集会を行ない関心が持てるように取り組んでいます。散歩や、戸外遊びを積極的に取り入れています。三者連携の年間計画では、それぞれテーマ、ねらい、集会名、内容を決め、それらに沿って子どもたちが楽しく、わかりやすい方法で実施しています。

③子どもの24時間の生活を考慮し、体調に応じて休息や睡眠が十分とれるように配慮しています。

④1日の状況は、乳児の個別の生活記録連絡票、幼児クラスの連絡票で知らせています。保護者へ伝えたい内容は口頭で伝え、日常の保育の様子は写真を掲示するなどしています。

⑤保護者からの提案や要望等を聴き取るよう心掛け、意見箱、保育参観、個人面談、懇談会、行事後のアンケート等を実施し、意見・要望を聞く機会を設けています。

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>①特例保育に使用する保育室は、子どもが落ち着いて過ごせるように人数や年齢構成で環境整備を定期的に行っています。子どもの引継ぎは、引き継ぎ簿を利用して丁寧に行い、子どもの状態を把握し対応しています。夕方のおやつ時には花や、ランチョンマットを使うなどして子どもの心を和ませるような配慮をしています。</p> <p>②特別保育の時間帯は、少人数や、異年齢同士でも遊べるように、遊具を設定しています。時間帯によってクラスが合同で過ごしたりするなど交流があります。また、計画的に異年齢の交流保育を実施しています。日常的に園庭での交流もあります</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<p>①乳児は成長に合わせた椅子を使用し、幼児は当番活動を通して、食べる意欲と楽しい食事の雰囲気作りをしています。行事食は季節感や子どもが楽しめるよう盛り付けに工夫をし、アレルギー児も同じようなメニューを提供しています。</p> <p>②川崎市認可保育園共通献立に基づき、季節の旬の食材を使用し提供しています。給食会議は月1回行われ、兼務栄養士が給食会議の意見を栄養士会議で反映させ毎月の献立に反映させています。</p> <p>③アレルギー対応については献立を個別に作成しています。除去食用の献立は、保育園で提供するもの、家庭から持ってきてもらう物などわかり易くなっている物を保護者へ渡しています。アレルギー児の食事の確認は受け入れ時の確認、担任の確認、調理室の確認、食器の分別など誤配食が無いようにしています。</p> <p>④食育活動があります。毎月配布される献立表は、園の給食に関する献立の基本や栄養について等、丁寧にわかりやすく伝えています。活動の様子も写真を活用しお便りを配布しています。食育では自分たちで栽培したものを、どのようにしたいかを子どもたちの声を担任がまとめ、みそ汁の具にして提供されることもあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①心身の健康について、三者（保育士、看護師、栄養士）連携で風邪の予防、熱中症予防についての健康な体づくりの集会を行ったり、各年齢クラスごとに看護師が子供たちにわかりやすく実施し、指導しています。また、保育士は安全に遊ぶための約束事は、必要に応じて、集会で子ども達に伝えています。</p> <p>②健康診断を乳児毎月1回、幼児年3回、歯科検診年2回行い、結果は、「すこやか手帳」「歯科健診結果表」に記載後、保護者に伝え、必要に応じて通院を促し、その際は、個別に声掛けをしています。歯科検診は6月に保育時間内で、11月に親子歯科検診を行い、相談や歯磨き指導が行われています。</p> <p>③感染症については、サーベイランスシステムを活用し、常に新しい情報を玄関に掲示し、保護者に伝えています。SIDSは健康マニュアルに沿い、午睡チェックを行っています。予防接種の情報も各クラスの掲示と合わせて案内する等、配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

園が目指している保育を、理念、基本方針、保育目標、乳・幼児保育重点目標に区分して入園のしおり、パンフレットなどで分かりやすく記載しています。さらに保育説明会などでは、パワーポイントで作成したスライドを使用し、より理解しやすくしています。理念・基本方針の実現に向けた事業計画は、トップダウンを排し、前年の反省を含めて、全職員から文書による提案を受け、これを集計・分析をしたうえで全職員で話し合っています。

年度始めの職員会議で運営方針の説明があります。園長・次席も含めた全員の職務分担表が明示され、個人別役割、職務内容、係分担、担当プロジェクトが明記されています。職員自身が年度初めに立てた目標についての取り組み経過・成果を人事評価制度を通して、園長による徹底した個人別面談（年3回実施）を通して、助言・指導が行われています。

センター園として、麻生区役所こども支援室と共に、麻生区の3エリア（白山・高石・上麻生）の保育園を訪問して、地域の福祉ニーズ、経営を取り巻く環境の変化について聞き取りを行い、事業内容へ反映させ、次年度の経営に反映させています。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

①園が目指している理念・基本方針、保育目標、乳・幼児保育重点目標は、川崎市ホームページの麻生区保育所認可一覧の中でも表示されています。入園のしおり、パンフレットにも記載され、園内では、玄関、事務室、各保育室に掲示をしています。保育説明会では、パワーポイントで作成したスライドを使い、わかり易く、理解を深めてもらえるように丁寧な説明を心掛けています。

②職員は前年の反省を基にして、年度初めの職員会議で、運営方針を伝え再確認しています。新年度の保育方針を再確認し、職員には「保育園に勤務するにあたっての心構え」として（いつも笑顔で接しましょう。思いやりの心を持ちましょう。けじめをつけて働きましょう。楽しむ心を忘れずに、保育を展開しましょう。）4項目を再確認しています。

③理念・基本方針などは、保育課程、年齢別年間指導計画（食育年間計画、健康管理、年間計画、年間行事計画など）に反映させ、4月保育説明会では園長、各クラス懇談会では各担当が、分かりやすく丁寧に説明を行っています。

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>①園独自の中期計画は作成していませんが、川崎市が策定した川崎市こども子育て支援計画「こどもの未来応援プラン」と「川崎市公立保育園保育指針」を踏まえて、全職員から一人ひとり意見の提出を求めています。内容は、職員の自己評価、年間の反省と次年度に向けての3項目です。</p> <p>②全職員の意見が集められ職員との話し合いが行われ、トップダウンを排した上、「川崎市公立保育園運営指導方針」に基づき運営方針が定まり、保育課程に反映されています。</p> <p>③事業計画は職員会議で検討されており、検討状況は議事録にも記録され、全職員に周知されています。</p> <p>④保護者には、保育説明会、クラス懇談会で年間事業が周知されています。欠席者には、資料と記録が配布され徹底しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>①年度始めの職員会議で運営方針を説明、職務分担表で、園長、次席も含めた全職員の個人別、役割、職務内容、係分担、担当プロジェクトを明記しています。</p> <p>②園内研修や各プロジェクトが充実するよう、人事評価制度を通して助言・指導し、個々の役割とモチベーションアップを図れるよう努力しています。特に保育士には、子どもの気持ちに寄り添う事を大切にするよう指導しています。</p> <p>③業務の効率化と改善に向けて、意識の統一のための話し合いには、毎年夏から秋にかけて行う「自主考査報告書」に記載されています。市から提示される項目（4項目程度）について、職員全員で討議して、問題点、改善・提案事項をまとめ、責任者の総括を加えて市に報告しています。この検討を通じて、風通しの良い職場環境の構築を目指しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①サービス評価としては、「川崎市指導監査」の他、「福祉サービス第三者評価」が定期的に行われ、資質の向上に向けた取組みを行っています。職員一人ひとりに対しては、園長が面談を行い課題と取組み方法を確認し、助言、指導を行っています。他には、年度末に全職員参加で行われる保育課程の見直し、クラス保育毎の評価反省（保育者自身の反省とクラスとしての反省）および「自主考査」で取組みが行われます。</p> <p>②各検討事項に対して課題を見出し、反省点と改善策を検討し次年度に活かせるようにしています。また、保護者の行事アンケートの結果についても改善点を検討し、反映に努め次年度の活動に活かしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①地域の福祉ニーズ、経営を取り巻く環境の変化については、センター園として麻生区役所こども支援室と共に聞き取り調査をはじめ、麻生区のエリア（白山、高石、上麻生エリア）内保育所への訪問を行い、事業内容へ反映させる努力をしています。</p> <p>②川崎市「新たな公立保育所」のあり方個本方針の核となるセンター園として、プロジェクトを中心にして、事業の振り返り、課題を見つけて、次年度に繋げています。白山には、エリア担当職員が配置され、取組みを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

6 地域との交流・連携

白山保育園は、麻生区のセンター園としての役割があり、麻生区役所こども支援室と連携し大きな役割を担っています。麻生区役所こども支援室発行の「あさ子育てサポートほいくえん便り」「はばたけ あさおっこ」「遊びの広場」にも掲示して地域との交流拡大を目指しています。同時に、白山保育園としては、川崎市から青少年施設の管理運営業務を受託している公益社団法人かわさき市民活動センター白山こども文化センターとも連携を密にして、協働して地域との交流拡大に一歩一歩前進して大きな成果を挙げています。

地域社会に対して開かれた組織となるには、センター園として、区内民間保育園、区内大学連携による「地域向けお便り」も大きな役割を持っています。また、関係機関・団体との定期的な連絡会は、認可保育園連絡会議、区内老人施設や、区役所児童家庭課、北部地域療育センター、北部児童相談所などの組織と連携しています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

①センター園として、「園のしおり」「月別・園だより」事業所の情報は、川崎市、麻生区役所HP、広報チラシ、園外掲示版、地域子育て支援センターなどで広く開示しています。

②保育園としての専門機能を活かしての活動として、育児相談や絵本の貸し出があります。又、麻生区こども支援室とともに区内民間保育園、区内大学との連携による地域子育て支援の実施、地域との関係強化を図っています。麻生区こども支援室が主催する専門的な研修会などに、センター園となる白山保育園からも職員が参加し、その成果を報告し役立っています。

③地域ボランティアは、手順に沿って受け入れ、オリエンテーションを実施し、守秘義務など必要な事項は確実に伝えた上受け入れています。地域ボランティアとして地域の方々の「見守り隊」があり、胸に「見守り隊」のワッペンを付け、保育園の諸行事に参加の際にはご意見、ご協力をいただき、現場を見守って下さっています。

評価項目

実施の
可否

① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。

○

② 事業者が有する機能を地域に提供している。

○

③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>①関係機関・団体との定期的な連絡会としては、認可保育園連絡会議、幼保小園長校長会に参加して譲歩交換や、地域ニーズの把握を行っています。</p> <p>②地域の関係機関・団体の共通の課題に対し、区役所児童家庭課、北部地域療育センター、北部児童相談所などと連携を取り、支援を行っています。協働して具体的な取り組みを行っています。中でも、平成27年度から開始された「白山こども文化センター」との協働した子育て支援は、周囲の方々にも注目されています。</p> <p>③地域老人施設への訪問、福祉祭りへの参加、地域自治会主催の祭りや防災訓練などにも参加しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

川崎市の保育園を統括している運営支援・人材育成担当が開催する研修、あるいは麻生区人材育成研修に、白山保育園の職員が参加できるよう計画しています。このため、全職員の経験年数、担当業務、前年度の研修参加等を確認して、今後に参加させる研修を選択しています。年間で一人一回以上の研修に参加を目指しています。研修受講者は、必ず報告書を作成して、報告会会議(月1回)を通じて全職員に説明・周知することによって研修が身に付いたものになり、貴重な人材育成に繋がり成長しています。

園長は職員の年次有給休暇の取得状況をチェックして職員の就業に配慮していますが、有給休暇取得率が低く、誕生日休暇、リフレッシュ休暇を大切に仕事でのON、OFFを十分考えて行動するよう、個別にも説得を行っています。しかし、職務量も大きく休暇取得率改善の兆しが見えていない状況ですが、一歩々改善に向けて努力をされています。

職員の健康管理には最大の注意を向けていますが、健康診断受診率は100%であり、看護師を中心に職員の健康管理を把握しています。市には、カウンセラーや専門家を設置しており、職員も希望があれば相談できる体制があります。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

①川崎市の人員配置基準が確立しており、基準に合った配置が行われています。障がい児加配や、臨時職員雇用などがあれば、園として独自に採用活動を行っており、ハローワークへの紹介依頼なども行っています。

②遵守すべき法令等は、市作成の「サービスハンドブック」を活用して徹底管理しています。サービスに関する小冊子を全員に配布し、依命通達は押印し、内容の確認も行っています。

③人事評価シート(目標・能力評価)を活用し、4月には4項目の目標を立てて面談、9月には中間までのフォロー、1月には最終面談を園長による個別面談で確認しています。

④実習生の受け入れは具体的な受け入れ手順を明示したマニュアルも整備され、園には、指導担当を置き対応しています。実習生受け入れ時には、事前にオリエンテーションを行い、実習後には、反省会等を行い報告を基に良かった点、反省点を具体的に把握して対策に反映しています。年間で12名の受け入れを行い、保育士の育成に努めています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①職員の教育・研修に関しては、年度始めに発表される保育方針に明示しています。川崎市職員人材育成研修、麻生区職員人材育成研修、人間関係研究部会、総合保育研究部会に参加して、資質の向上を目指しています。</p> <p>②市の保育園を統括している運営支援・人材育成担当が開催する研修、あるいは麻生区人材育成研修に、参加できるよう計画しています。全職員の経験年数、担当業務、前年度の研修参加等を確認して、参加させる研修を選択しています。年間で一人一回以上の研修に参加を目指しています。</p> <p>③研修受講者は研修終了後、必ず報告書を作成すると共に、報告会議(月1回)を通じて研修結果の共有を図り、個々の資質向上に役立てています。人材育成研修は評価と見直しを行い、次年度に活かしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①園長は、職員の年次有給休暇の取得状況をチェックして職員の就業に配慮していますが、有給休暇取得率が低く、苦慮しています。誕生日休暇、リフレッシュ休暇を大切に仕事ON、OFFを十分考えて行動するよう、個別に説得を行っています。</p> <p>②職員の健康診断受診率は100%であり、看護師を中心に職員の健康管理を掌握しています。市には、カウンセラーや専門家が設置されており、職員も希望があれば相談できる体制があります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 120 ）人

●回収率 63%（ 76 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	91%	1%	8%	0%
		69 人	1 人	6 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	100%	0%	0%	0%
		76 人	0 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	92%	0%	8%	0%
		70 人	0 人	6 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	99%	0%	1%	0%
		75 人	0 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	95%	3%	3%	0%
		72 人	2 人	2 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	93%	0%	7%	0%
		71 人	0 人	5 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	99%	0%	1%	0%
		75 人	0 人	1 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	95%	3%	3%	0%
		72 人	2 人	2 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	80%	1%	18%	0%
		61 人	1 人	14 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	82%	1%	17%	0%
		62 人	1 人	13 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	82%	1%	17%	0%
		62 人	1 人	13 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	84%	0%	16%	0%
		64 人	0 人	12 人	0 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやす	38%	0%	7%	0%
		29 人	0 人	5 人	0 人



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323